

文京区立肥後細川庭園の指定管理者候補者の選定結果について

平成30年10月26日に開催された第3回指定管理者選定委員会において、以下のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 公の施設の名称

文京区立肥後細川庭園（文京区目白台一丁目1番）

2 選定された候補者

共同体名称 肥後細川庭園パークアップ共同体

（構成員）代表者

団体名 一般財団法人公園財団

代表者 理事長 蓑茂 壽太郎

所在地 東京都文京区関口一丁目47番12号

（構成員）

団体名 西武造園株式会社

代表者 代表取締役 大嶋 聡

所在地 東京都豊島区南池袋一丁目16番15号

3 指定期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間）

4 募集方法

公募による（1団体応募）

5 選定方法

「文京区公の施設に係る指定手続等に関する条例施行規則」第9条第4項の規定に基づき、「文京区立肥後細川庭園に係る指定管理者選定委員会専門部会」を設置した。専門部会においては、1団体の申請に対して、募集要項、業務要求水準書、及び専門部会運営要領に基づき、運営方針、管理運営体制、人員配置、利用者対応、事業計画、経費の効率等について、書類審査（一次審査）、プレゼンテーション及びヒアリング（二次審査）及び価格点評価を行い、選定基準に基づき、委員6名が審査項目について5段階評価を行った。

審査の結果、一次審査、二次審査及び価格点の合計点が、区の設定した基準点（1,098点）を超えていたため、指定管理者候補者として選定した。

6 選定結果

団体名	一次審査 (1,080 満点)	二次審査 (480 満点)	価格点 (270 満点)	合計点 (1,830 満点) ※1	合計点の 割合	優遇 措置 加点 ※2	総合計点
肥後細川庭園パークアップ共同体	921	397	108	1,426	77.9%	91	1,517

※1 採点を行った委員6名の合計点に価格点を加えた点数である。

(委員一人当たり一次審査180点満点、二次審査80点満点)

※2 上記の候補者は、現在、肥後細川庭園を管理している団体であり、昨年度の二次評価における総合評価が「B」、今年度の一次評価における総合評価が「B」であるため、優遇措置として一次審査、二次審査及び価格点の合計配点（1,830点）の5%を加点した。

7 選定経過

平成30年	7月	11日	第1回指定管理者選定委員会（募集・選定方法の決定）
	8月	10日	募集要項の公表
	8月	22日	募集説明会・施設見学会
	9月	14日	応募締切
	9月	27日	第1回専門部会（選定方法の確認・応募書類による一次審査）
	10月	16日	第2回専門部会（プレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査）
	10月	26日	第3回指定管理者選定委員会（指定管理者候補者選定結果の報告）